（国民、民間団体等による協定の届出等）

第十八条　法第二十一条の五第一項の規定による届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した様式第十二による届出書を、都道府県知事（当該届出に係る協定の対象区域が二以上の都道府県にわたる場合にあっては、主務大臣。次条において同じ。）に提出しなければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあっては代表者の氏名

二　協定の名称

三　協定の内容

四　協定の目的

五　協定の対象区域

六　協定の有効期間

七　協定に参加する者の氏名又は名称

2　前項の届出書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

一　届出者が個人である場合は、当該個人の住民票の写し

二　届出者が法人その他の団体である場合は、その定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

三　その他参考となるべき事項を記載した書類

（変更等の届出）

第十九条　法第二十一条の五第二項の規定により協定の内容その他の事項が公表された届出者は、前条第一項各号に掲げる事項を変更する場合にあっては様式第十三、当該協定を廃止する場合にあっては様式第十四による届出書を、同項の規定による届出書を提出した都道府県知事に対して提出しなければならない。

（権限の委任）

第二十条　第十五条に規定する主務大臣の権限は、次の表の上欄に掲げる主務大臣の権限ごとに、同表の下欄に掲げる地方支分部局の長に委任する。ただし、主務大臣が自らその権限を行使することを妨げない。

主務大臣の権限	地方支分部局の長
農林水産大臣の権限	第十五条第一項に規定する申出に係る協働取組の対象区域を管轄する地方農政局長
経済産業大臣の権限	第十五条第一項に規定する申出に係る協働取組の対象区域を管轄する経済産業局長
国土交通大臣の権限（地方整備局又は北海道開発局の所掌に係るものに限る。）	第十五条第一項に規定する申出に係る協働取組の対象区域を管轄する地方整備局長又は北海道開発局長
環境大臣の権限	第十五条第一項に規定する申出に係る協働取組の対象区域を管轄する地方環境事務所長

様式第1（第2条第1項関係）

環境教育等支援団体指定申請書

※整理番号	

年　月　日

主務大臣　殿

名称
申請者　住所　印
代表者の氏名

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第10条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

支援事業の名称	
支援事業の内容	
支援事業の対象となる者の範囲	

備考

1　※の欄には、記載しないこと。

2　「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。

3　代表者の氏名を記載し、押印することに代えて、代表者が署名することができる。

4　「支援事業の内容」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。

5　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第2（第3条関係）

支援事業変更届出書

整理番号	

年　月　日

主務大臣　殿

名称
届出者　住所　印
代表者の氏名

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第2条第1項に掲げる事項を変更したので、同令第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

支援事業の名称		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の年月日		年　月　日
変更の理由		

備考

1　「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。

2　代表者の氏名を記載し、押印することに代えて、代表者が署名することができる。

3　「支援事業の名称」には、変更前の名称を記載すること。

4　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。